

会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・会長あいさつ

・所長あいさつ

・協議

（1）地域活動支援事業の審査について（公開）

（2）板倉区地域協議会運営に関する内規について（公開）

（3）その他（公開）

・その他

3 開催日時

令和2年6月11日（木）午後6時00分から午後10時00分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、宮腰次長（総務・地域振興グループ兼務）、笠松次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、村山地域振興班長、瀬戸主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【宮腰次長】

- ・地域活動支援事業の審査をスムーズに行うため、審査状況をスクリーンに示しながら進めたいことから、席次を変更したことを説明
- ・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・あいさつ

【米持総合事務所長】

- ・あいさつ

【平井達夫会長】

- ・条例第8条2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認。会議の成立を報告。

4 協議（1）「地域活動支援事業の審査について」事務局へ説明を求める。

【村山地域振興班長】

事前配布資料及び当日配布資料①、②により説明

事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合は、審査から外れることとしており、今年度は和太鼓による地域活性化事業で庄山委員が、針小学校閉校記念 学校・地域の魅力を発信する事業で小林委員が該当する。これらの事業の審査委員は13人となる。上筒方集落絆の継承事業と塚之宮八幡宮保全周知事業の整合性について委員の過半数となるものがないが、優先して採択すべき事業とその他の事業とした委員の合計が過半数を超えたため、その他の事業となる。また、塚之宮八幡宮保全周知事業は採点の結果、採択基準に満たないため、採択すべきでない事業となる。「採択すべき事業の選定及び助成金額の確認」「提案団体への地域協議会の意見の取りまとめ」及び「残額の取扱い」について、協議をお願いする。団体への質問及び回答、提案事業に対する所管課の所見については、事前配布し、あらかじめ確認していることから、説明は省略する。

【平井達夫会長】

質問・意見のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

採択は、点数の高いほうから順番にしていくのか、受付順なのか。採択される点数以上のすべての事業について配分額を割り振るのか、あるいは途中で配分額に達したら、あとの事業については無しにするのか。

【村山地域振興班長】

板倉区の基準では、優先して採択すべき事業の点数の高い順から、順に補助金額を決めていくので、配分額の640万円になった時点で、それ以降の事業については補助額が0円となる。

【平井達夫会長】

そのほか、質問や意見ないか。

(質問・意見なし)

では、提案事業の審査に入る。当日配布資料②の順番で審査する。

まず、宮嶋小学校閉校に伴う記念碑等整備事業について、意見のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

本来は教育委員会がやる事業ではないか。

【米持総合事務所長】

教育委員会では、閉校式を開催する。式典と記念事業ということで、地区連絡協議会で提案されているものと住み分けをしている。

【池田光男委員】

宮嶋小学校閉校に伴う記念碑等整備事業に関しては、ぜひ採択していただきたい。

【西田節夫委員】

閉校記念事業について、3校からあがってきているが、前の地域協議会の中で、採択方針について議論した。今まで、寺野、筒方閉校記念事業をやっているが、それらについては卒業生、住民の寄付を集めてされている。これから、豊原小学校も令和7年には児童数が100人を割る。今回採択したら、豊原小学校が統合することになった時、どうするのかという話になる。本来地元の校区で、卒業生、住民から寄付を集めてやるべきではないか。

【庄山健委員】

針小学校の後援会が、提案者になっている。後援会の150周年の積立金を使わないのかと質問したが、組織が違うとの回答があった。後援会のお金なのに後援会が使えないのは、おかしいと思うがどうか。

【平井達夫会長】

3校が閉校事業に関する提案をしているが、違う点は、針小学校は建物がそのまま、宮嶋小学校、山部小学校と一緒になる点である。閉校という名においては、3校一緒だが、それぞれの校区において歴史もあるし、話は違ってくると思う。先程、西田委員から話があった、旧筒方小学校と、旧寺野小学校については、その時点で地域活動支援事業がなかったため、活用できなかったが、今回は地域の課題を解決するための提案であれば問題ないと思う。審査項目に合致しなければ、塚之宮の事業の様に、不採択となる。同じような事業ではあるが、違う事業内容であることを理解しなければいけない。

【長藤豊委員】

旧筒方小学校と旧寺野小学校が統合した時と現在を比べてみると、各学区の戸数が激減している。寄付金だけでやるのは困難だとして、各地区で検討したうえで提案してきているので、認めてよいと考える。また、豊原小学校の件は、その時になってから考えればよいと思う。

【庄山健委員】

反対しているのではなく、納得がいけないから質問している。針小学校の問題にしても、平成30年度の針小学校後援会の決算報告をみると、150周年で10万円積立金があると載っているにも関わらず、提案事業に充てられないのはなぜか。回答書を見ると、閉校実行委員会の予算であるとなっている。この10万円は後援会で使えないのに、後援会の決算報告書の中に入っているのは、どういうことなのか。

【平井達夫会長】

資料のなかで、閉校事業のすべてが網羅されているわけではない。庄山委員のような考え方もあるかもしれない。

【村山地域振興班長】

10万円の積立金は別の目的があって計上しているもので、提案事業の内容で使うことができないと理解している。また、委員の質問にもあったが、地域活動支援事業を含め他の補助事業も、同一団体が複数の補助金を利用できない制度になっている。提案事業は、閉校記念事業実行委員会の実施事業と切り分けて判断していただきたい。

【庄山健委員】

閉校記念実行委員会のなかに、針小学校の後援会が入っているということでしょうか。

【村山地域振興班長】

他の校区もそうだが、町内会と後援会、PTA、その他学校関係者をもって実行委員会を組織していると考えられる。今回、実行委員会が申請しているわけではないので、実行委員会がどんなメンバーで構成されているかは、こちらで把握していない。

【長藤豊委員】

庄山委員は、提案団体が針小学校後援会となっていながら、後援会のもっている資金を使わないのはどういうことかということを行っていると思う。新板倉小学校の後援会を新たに設立するために、統合する宮嶋小学校、山部小学校、針小学校の後援会から資金を集めてということがありうるという話を聞いている。針小学校の後援会としても、支出するお金はあるはずなので、それも含めて今回使用しないのではないかと捉えている。

【小林政弘委員】

針小学校の場合、閉校事業は当初後援会で検討してきて、5月末に実行委員会を設置した。後援会が先行して、申請することとなった。積立金の10万円は、閉校記念事業として支出することとなる。どの小学校でもそうだが、閉校記念事業に、各後援会の組織が含まれるため、閉校記念事業で積立金を支出すると聞いている。

【平井達夫会長】

そのほかに意見はないか。

(意見なし)

意見が無いようなので、提案事業への助成額について、採決する。

宮嶋小学校閉校に伴う記念碑等整備事業について、提案どおり採択することとしてよいか。

(異議なし)

次に、山部小学校閉校に伴う記念碑建立及び記念誌刊行事業について、提案どおり採択することとしてよいか。

(異議なし)

次に、針小学校閉校記念 学校・地域の魅力を発信する事業であるが、小林委員は提案者であるため、席を外していただく。

(小林委員退室)

提案どおり採択することとしてよいか。

(異議なし)

(小林委員入室)

次に、芝桜とこいのぼり・春の競演事業について意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

こいのぼりの購入は1体でよいのではないかと。私も鯉のぼりをやすらぎ荘に寄付したことがある。これから区全体に広報し、こいのぼりは各家庭に眠っているものを使用してはどうか。

【庄山健委員】

みどりやすらぎグループは、平成27年か28年ころから地域活動支援事業を使っていると思うが、減額ということがあってもよいのではないかと。

【植木節子委員】

この春、鯉のぼりと芝桜が咲いているのを見たが、大変すばらしいイベントだと思った。継続的に行ったほうがよいと考える。減額でも構わないが、ギャラリーが来ていたので、継続的にやったほうがよいのではないかと。

【手塚哲夫委員】

みどりやすらぎグループは何年もかかって、ようやく芝桜をお見せできるような形になってきた。これからの継続性を考え、毎年多くの人から楽しんでいただけるような環境作りのためにぜひ採択をお願いしたい。

【田中睦夫委員】

寺野地区の手塚委員から地元の意見があった。事業は素晴らしいと思うが、活動の今後のスケジュールや、最終的な目標が見えない。地域活動支援事業がなくなったらやめるのか、今後の考えを明確にすべきではないか。

今回の提案では、こいのぼりのポールの設置とこいのぼりセットの購入が大部分の金額となっている。2対ではなく1対でもいいのではという意見あったが、最終的な仕上がりをどこにおくのかみえない。全額を地域活動支援事業に頼っているので、そろそろ線引きをすべきである。内容については賛成であるが、事業としては今後の展開を明確にしたうえで、提案をしていくべきである。

【平井達夫会長】

事務局では、申請時にスケジュールの話し合いをしたか。

【村山地域振興班長】

提案書の中の次年度以降の活動の見通しでしか確認していない。採択する際に今後の事業スケジュール等を提出するように意見をつけることができる。

【長藤豊委員】

質問に対する回答をみると、なぜ現在50匹あるところに追加するかというところが、明確に表現されていない。現状のままでよい。こいのぼりの購入額を減額してもよいのではないか。

【秋山秀夫委員】

なぜ50匹ではいけないかということについては、提案書に、80匹になると、上越一となり、集客力が見込めるということである。現状の1対のポールでは50匹が限度であり、そのため、80匹にするには2対が必要だと解釈している。

【小林政弘委員】

こういった事業はグループとして自助努力を重ねて、何年経てば自分たちで自立できるという方針がある程度ないといけない。板倉区のシンボルとなるよう団体として努力していくという信念が必要ではないか。私個人的には、満額採択とすべきと考える。

【下鳥治委員】

みなさんに考えていただきたいことがある。今板倉区内にどんな観光資源がある

か。あの山の中でここまで力を入れてやっている事業は他にあるのか。そういったものを大切にしたいと思う。冬は冬で一生懸命やっているのだから、満額とすべきであるとする。

【平井達夫会長】

満額という意見が出た。提案どおり採択することとしてよいか。

(異議なし)

次に、県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業について意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

ドライビングシアター会場設備費は委託料である。ということは、毎年委託料を支払うこととなる。この事業がなくなれば、どこから資金をだすのか。テントは、今まで、まちづくり振興会から借りていた。今後もその方向でよいと思う。

【庄山健委員】

私もテント一式は地元町内会から借りるか、他から借用すればよいと考える。ドライビングシアターはどうなのかという気がしている。

【池田光男委員】

県道の拡幅促進事業の関係団体であるので、光ヶ原でのイベントを継続的に実施していかななくてはならないのではないかと考える。ドライビングシアターは多額の費用がかかるので、事業を多少削る場合もあると思うが、ぜひ採択していただきたい。

【小林政弘委員】

光ヶ原については、イベントを積み重ねながら一つの目標を達成するために、みなさんから思案していただいているのはよいことだと考えるが、ドライビングシアターもそうだが、一過性であって継続性を考えた時に、光ヶ原の全体像をどういうふうに位置付けをしていくのか、どんなものが必要なのか、協議をすべきである。ただ県道を拡幅して、夏のイベントをして終わるということでいいのか疑問に思う。ファン倶楽部と統一的に考えていくべきである。着手してから半世紀くらいたっており、いろんな意見の方がいるので、別の視点から考えていくべきではないか。

【植木節子委員】

光ヶ原にいくと長野から山ガール、山ボーイがたくさん来ていて、板倉の方から

は車が1、2台で寂しく思う。最近、バイクが板倉の方から多く登ってきていて、拡幅されるのはいいが、事故等が心配である。イベントはドローンやドライビングシアターではなく、自然を生かした、板倉から人を呼び込むものがよいのではないか。あまりにも過剰な予算の使い方だと思う。

【田中睦夫委員】

光ヶ原高原再活用事業や“ふるさと・いたくらの魅力”映像制作・発信事業は、ただイベントを大きくして今回のドローンのように大々的に行っても一過性で終わり、今後の活性化につながるのか疑問である。関連があるところは、お互いに提案者で協議をしながら進めていくのが本来の姿である。一過性のイベントで大きなお金を使うのは、本来の趣旨ではないと考える。関係する事業の提案者は、お互いに協議をしながら、次年度以降はこうしてほしいという意見を付けて提案者に振り分けたらいいと思う。

光ヶ原は板倉の宝でもあるので、拠点としてアピール、再活用して最終的には県道の拡幅に繋げたい目的がある。方向性を間違えないようにお願いしたい。

【平井達夫会長】

田中委員から、3事業が関連している中で、今後の将来像を一体として考え採択したらどうかという意見があったがいかがか。

【庄山健委員】

最低でも「県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原高原の活用支援事業」と「光ヶ原再活用事業」が一つになって進めたらどうか。

【平井達夫会長】

採択するという意見が出ている。採択額についてはいかがか。

【西田節夫委員】

委託料と物品について減額するべきと考える。

【長藤豊委員】

西田委員と同意見である。提案書をもってもドローンで撮影したものの活用はいろいろなところで計画されているようである。撮影については認めるが、それ以外はこのだけの費用をかけてやる意味が感じられない。撮影に係る18万円のみでよいのではないかと思う。

【田中睦夫委員】

18万円で採択とした場合、点数は各項目の合計が20.3で上から5番目の点数がつけられている。満額とは言わないが、補助希望額の3分の1の金額での採択としてもよいのか。教えていただきたい。

【平井達夫会長】

過去においても同じような事例がある。しかし、同じような意見があり、一部見直したという事例はある。

【田中睦夫委員】

減額とした場合に、目的を達成できないため提案者が事業を取り下げることもあるのか。

【平井達夫会長】

最後に話をする予定にしていたが、補助希望額の半分だと財源不足で事業を実施できないという状況もでてくる。採択結果を通知しないことにはわからない。

【村山地域振興班長】

減額する場合は、提案者へ理由を伝えることになる。今回18万円とするのであれば、減額理由もみなさんで協議していただきたい。

【小林政弘委員】

内訳をみると委託料で38万5千円である。撮影料と合わせて56万5千円でもよいのではないか。

【長藤豊委員】

ドローンで撮影してメディアを作るまでが18万円であり、それを様々なところで利用するとある。その他にドライビングシアター関連費用として補助希望額が申請されている。DVDを作って利用することは価値があるが、ドライビングシアターに関しては反対である。

【西田節夫委員】

私も高田世界館のドライビングシアターに行ってきた。そこでは駐車場の壁に映していたが、光ヶ原に関しては、38万円かけて設置したものを常設するわけではない。ドローンで撮影したものに関しては、DVDを作成して希望者に配布すればよいと思う。

【平井達夫会長】

報償費のみか、委託料とあわせた金額とするか、採決をとることとする。委員の挙手を求める。

(報償費のみとする意見多数)

～ 休憩～

【平井達夫会長】

県道上越飯山線改良促進に向けた光ヶ原活用事業については補助希望額が71万円に対して採択額18万円に決定した。減額理由については、イベントに関する委託費及び備品購入費は不要ということによいか。

(全員了承)

次に、光ヶ原高原再活用事業について意見のある委員の挙手を求める。

【長藤豊委員】

この事業は、先程のものとは無関係だと思う。今回の内容は案内の手直しに絞ったものであり、下から登ってくると場所に気づかないで通り過ぎてしまうため、気づいてもらうには非常に重要なことだと思う。みずばしょうの森に関しても、明確な看板を出せばより観光資源になると思う。このまま採択していただきたい。

【西田節夫委員】

光ヶ原で撮影をした関係で設置されている鉄球に関しては、内容については分かるようになっているが、大きな看板はない。板倉区で事件があったわけではないので、大きな看板は必要なく、別の方法で考えていただきたい。みずばしょうの森の看板はいいと思う。これは先程の夏まつりと同じで、本来は観光公社がやる仕事だと考える。

【庄山健委員】

映画を知らない人は、何のことかわからない。みずばしょうはやっていいと思う。

【平井達夫会長】

満額でよいという意見がでた。そのほかに意見ないか。

【下鳥治委員】

みずばしょうの森看板の設置場所、鉄球の看板設置の場所の地形をイメージできているか。ここにあるような状況だと、おそらく何年もたたないうちに雪崩で流されるか、雪で壊れると思う。看板設置は賛成だが、看板の形状を雪に強いものにするよう意見を付けた上で、満額の採択がいいのではないかと思う。

【平井達夫会長】

下鳥委員の提案は満額でよいが、看板の設置に関しては、一考を要してもらいたいという事だが、そのように採択してよいか。

(異議なし)

次に、和太鼓による地域活性化事業であるが、庄山委員は提案者のため、退室を求める。

(庄山委員退室)

現在、採択額の合計は、4 1 3 万 5 千円である。意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

前回補助金を交付した平成 2 7 年から 4、5 年経っているので、日々の練習によりおそらく傷んできている。満額でよいのでは。

【平井達夫会長】

満額でよいという意見がでた。そのほかに意見ないか。

【長藤豊委員】

個人使用のものは申請できないことになっている。提案内容をみると個人使用と思えるものが含まれている。その点が気になるところである。

【小林政弘委員】

和太鼓を支援することはいいが、消耗品の扱い、個人負担が不明確な部分があるので、満額には至らないのではないか。

【平井達夫会長】

満額とするか、減額とするかで採決をとる。委員の挙手を求める。

(減額とする意見多数)

どのように減額するか、意見を求める。

【植木節子委員】

板倉区でも活発に活動しているので、衣装は補助した方がよいと思う。個人か共同かという意見があったが、桐のタンス3万9千800円を減額するのはいかがか。

【秋山秀夫委員】

個人使用の部分を減額の対象としなければならないと考える。カラーTシャツは個人で着るものであるから、減額すべきではないか。

【長藤豊委員】

これまでの審査基準との整合性を図る必要がある。半纏は共用のため認めてよいと思う。足袋等が個人用と考えるべきかどうか、考えなければいけない。

【植木節子委員】

計算すると子どもひとりあたり、Tシャツを除いて1万2千777円となる。親が1万3千円を負担するのは、かわいそうだと思う。個人用といってもクリーニングをして返却するので個人用とはいえないのではないか。

【長藤豊委員】

あくまでも、ユニホームなど個人が継続使用する備品類の購入に関する経費は対象としないことになっている。これがどれに該当するかみえないため、庄山委員に確認してはどうか。

【田中睦夫委員】

カラーTシャツだけが、該当すると考えればよいと思う。

【平井達夫会長】

田中委員から、具体的に1万7千500円の減額という意見が出た。

【西田節夫委員】

子どもと大人が揃いの衣装でないと恰好がつかない。平成27年は満額で採択している。

【秋山秀夫委員】

今言われた全員が揃っていないという部分は、足袋と半纏で古くなったものを更新する経費は必要だと思う。過去はよかったが今はダメだというのはおかしいという意見だが、規約がかわってきている。ユニホームについての審査基準も最近決められたことではないか。

【村山地域振興班長】

平成29年の時点からユニホームは対象外であったが、平成30年の募集から、明文化した。

【平井達夫会長】

若干の個人負担は必要という意見で、採決する。足袋、カラーTシャツ等を減額し、19万円としてよいか。

(賛成多数)

(庄山委員入室)

次に、“ふるさと・いたくらの魅力”映像制作・発信事業について意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

撮影範囲がわからない。事務局で話を聞いているか。

【村山地域振興班長】

資料に記載されている場所と認識している。14項目の撮影ポイントが記載されている中で、絞り込むことになると思われる。

【西田節夫委員】

この内容については、郷土史愛好会作成の「ふしんの里板倉歴史散歩」に載っている。映像化して、DVDで流すと思うが、これだけの補助金を使うのは違うと考える。

【平井達夫会長】

補助希望額についてほとんど上越ケーブルビジョンへの委託費である。内容は細かくはわからない。撮影6日、現地ロケ3日、編集4日とあるが、さらに絞り込めばこの金額は安くなるのではないか。

【長藤豊委員】

板倉映像記録会の事務局の岡本氏は郷土史愛好会にも所属している。今までは写真と文章だけのところに映像を追加したいということなのかはっきりしないので、検討の余地があるのではないか。

【村山地域振興班長】

資料以外の内容はわからない。

【平井達夫会長】

補助希望額100万円について、意見ないか。

【庄山健委員】

100万円かけたとして、成果がどれくらいでてくるのか全くわからない。提案書をみると、1年では終わりではなく、2年、3年続くとある。

【小林政弘委員】

庄山委員に同意見である。作成したらどのようにアピールしていくのかわからない。類似の提案がある。

【西田節夫委員】

板倉歴史散歩にほとんど載っている。自分で調べようと思ったら、板倉町史などいろいろなものがあるから、いくらでも調べられる。100万円かけてやる必要はない。観光公社、郷土史愛好会と話し合い、そのうえで作ったほうがいいのではないか。

【平井達夫会長】

関連団体と協議をして、作成すべきであり、また、100万円はあまりにも大きい金額であるという意見があった。支出の内訳は委託料として、ドローン6回、撮影3日、編集については45万9千900円とあるが、回数または日数を減らすことによって構成編集金額も減ると考えて、採択額は減額する方向でよいか。

【庄山健委員】

また来年もおそらく申請してくると思うので、とりあえず金額は半分の50万円でよいのでは。

【平井達夫会長】

庄山委員から50万円と具体的な数字がでた。他に意見はあるか。

【池田光男委員】

完成した映像は見られるのか。素晴らしいものができていれば、来年の提案時には100万円で採択してよいと思う。

【平井達夫会長】

出来上がった映像を地域協議会委員に見せて欲しいということを条件にしてはどうかという意見があった。

【西田節夫委員】

ドローンで撮影6回を3回、現地撮影を2日にすれば、30万円くらいになるのではないか。完成した映像を見て、来年検討すればよい。

【長藤豊委員】

四季編と地形歴史編と二通りあるので、今回は片方だけにしてもらってはどうか。50万円とすると、残額がぴったりになる。

【平井達夫会長】

採択額50万円とすることでよいか。

(異議なし)

次に、ジュニアスポーツクラブ(バレーボール)活性化事業について意見のある委員の挙手を求める。

【田中睦夫委員】

質問への回答にもあったように、現在宮嶋小学校を主体として練習をしているが、大瀧、黒田、牧、上雲寺、新井北と多方面の児童が集まり板倉のチームとして活動している。公式球の購入が提案されており、個人使用と思われるものではないので、子ども達のために満額でよいと思う。

【平井達夫会長】

田中委員から、満額でいいという提案がでた。満額としてよいか。

(異議なし)

次に、健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業について意見のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

丈ヶ山の整備事業は平成22年からやっており、昨年までで189万円の補助金を使用して整備事業を行っている。パンフレットを作成したり、駐車場や登山道を整備したりしているが、これだけ長期で整備しなくてはいけないのか。

【平井達夫会長】

庄山委員から余りにも整備が長期間にわたっているという意見があった。補助希望額について意見ないか。

【秋山秀夫委員】

高齢化によりウォーキングをしている人は増えている。丈ヶ山はよいウォーキングコースになると思う。新潟県ウォーキングマップ、上越ウォーキングマップをみて、訪れる人も多くなるので、しっかりした整備をしてほしい。子ども達にもわかるよう、植物の名前を書いた札をつけたり、高齢者の健康増進につながるようなスポットに整備したりできるように満額がよい。

【平井達夫会長】

秋山委員から満額という意見があった。満額としてよいか。

(異議なし)

次に、板倉の有り様を面白く紹介する「板倉今昔説話集」発行事業について意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

提案書記載の内容は、板倉町史に掲載されているので、郷土史愛好会と話し合いをして、「板倉歴史散歩」に載っていない内容を載せるべきである。きちんとしたものを作るならいいが、お金ばかりかけてもだめなのではないか。

【下鳥治委員】

時代は変わっていく。西田委員の述べたような書籍はあるが、残念ながら私は、目を通したことはない。誰でも目を通せる歴史・文化についての冊子を作成することは、とても素晴らしいことだと思う。私としては、満額で採択をお願いしたい。

【平井達夫会長】

下鳥委員から満額でよいのではないかという意見が出た。重複するものがあるので精査する必要があるのではないかという意見もあるが、43万円としてよいか。

(異議なし)

次に、上筒方集落絆の継承事業について意見のある委員の挙手を求める。ここからは初めに事務局から説明があったとおり、その他の事業であるため、配分額に残額がある場合の審議となる。塚之宮八幡宮保全周知事業は採択すべきでない事業であるため、不採択となる。

残額は34万5千円である。

【庄山健委員】

上筒方の絆で一集落だけに関わる事業かもしれないが、集落に関わる人には大変思い入れのある場所だと思うので満額でよいと考える。

【平井達夫会長】

満額という具体的な数字がでたが、他に意見にないか。

【田中睦夫委員】

先程大きく減額した事業がある。点数は上位にありながら大きく減額としたため、この事業が満額というわけにはいかないのではないか。なんのために点数を付けて上位から列記してあるのというところからいくと、精査をする必要があると思う。

【池田光男委員】

本来、寄付で行うべきだとも思ったが、諸般の事情により私も満額で採択していただきたい。

【小林政弘委員】

上筒方は集団移転になった背景があり、出身者は非常に思い入れがある。しかし、継続性、将来的な事を考えるとどうなのか。採択方針のなかで、不採択とした委員が3人、その他の事業とした委員が6人いる。その点も考えると、満額というのはおかしいのではないかと思う。

【長藤豊委員】

平成28年の提案時には石碑は認めたが、さくらの植樹は不採択とした。今回、さくらに代わるものとしてツツジが出されていると思われる。今回は、認めてよいと思う。

【平井達夫会長】

満額という意見と、ここまで審査した中で減額とした事業もあり、審査における整合性の観点からどうなのかという意見がでた。この事業は、得点順で13事業中の12番目に位置している。

【田中睦夫委員】

大きく減額された事業があっても、それぞれの事業を審査して決定してきた。上筒方の事業をどうするか、という考え方でよいと思う。

【長藤豊委員】

審議してきた結果、最下位の事業が満額でもよいと思う。

【西田節夫委員】

今回ツツジを植えることになっているが、雪が多く、無理なのではないか。半分の65本で肥料も入れて、16万9千円でいいのではないか。

【長藤豊委員】

半分にする理由はなんなのか。西田委員から雪が多いという話があったが、試験的植栽が行われた結果の写真が提案書に添付されている。冬を超えても、植わっているということは、雪の下になることは考えなくてよいのではないか。半分にした場合は明確な理由が必要になる。

【西田節夫委員】

半分にした理由としては、道路側5列は20株ずつ、奥の2列は15株ずつという計画だが、そこまで植える必要はないのではないか。

【庄山健委員】

試験的植栽で4列ある。今回の事業では6列だけでもいいのではないか。

【植木節子委員】

計算すると、面積は1,025㎡で30坪である。130本植えるとする、1本あたり4畳ほどあるので、それほど詰まった感じではない。試験的植栽は、間隔をあけて実施されたと思うが、綺麗だと思った。見積りの造園業者も間隔を考えているだろうし、新しい名所になるのではないかと期待しているので、満額を提案する。

【平井達夫会長】

満額という意見と、採点順でいうと下位なので減額すべきではないかという意見がでた。採択額34万5千円か16万9千円の2つで決をとる。

(満額とする意見多数)

配分額の残金はなしとする。

以上で審査を終了した。審査した結果を、令和2年度地域活動支援事業の審査結果として、地域協議会から市に報告する。

報告書の作成については私と古川副会長に一任していただいてよいか。

(異議なし)

～休憩～

【平井達夫会長】

団体によっては、事業の申請をとり下げることがありうる。その場合は再度地域協議会で検討することとする。

次に、(2)板倉区地域協議会運営に関する内規について、事務局の説明を求める。

【村山地域振興班長】

・当日配布資料①、②により説明

内規(案)の内容、委員の推薦、部会の設定について協議を依頼。

【平井達夫会長】

まず、内規(案)について質問、意見のある委員の挙手を求める。

(質問、意見なし)

内規については、提案のとおりとしてよいか。

(異議なし)

次に、部会の設定について協議する。部会については、委員が14名なので3つの部会で5人、5人、4人というような構成にしたい。事前調査による第一希望が、地域振興部会が5人、健康福祉部会が7人、産業建設部会が2人である。健康福祉部会が7人なので2人が産業建設部会に移動してもらおうと、スムーズに編成できるのではないかと。質問、意見のある委員の挙手を求める。

【田中睦夫委員】

今の提案は、地域振興部会、健康福祉部会が5名、産業建設部会が4名というところか。

【平井達夫会長】

一つの部会が4名となるが、それぞれの部会の人数が決まっているわけではない。

【田中睦夫委員】

前はどのような構成だったのか。

【平井達夫会長】

地域振興部会が4名、健康福祉部会と産業建設部会が5名であった。移動してもいいという委員はいないか。産業建設部会を第一希望とした2人はそのままお願いする。

【田中睦夫委員】

産業建設部会で構わない。

【平井達夫会長】

田中委員が産業建設部会となる。あと1名いないか。

【長藤豊委員】

再任の委員4名が3つの部会に分かれた方がよいのではないか。

【平井達夫会長】

地域振興部会を第一希望とした委員5人のうち、再任が3人いる。

【西田節夫委員】

古川副会長が移るのはどうか。先回も産業建設部会であったし、再任の委員もばらけることになる。

【庄山健委員】

西田委員の意見だと、健康福祉部会が6人になる。

【秋山秀夫委員】

健康福祉部会から再任の方に1人入っていただきたい。

【植木節子委員】

新任でよければ、私が移る。

【平井達夫会長】

古川副会長、植木委員、田中委員が産業建設部会としてよいか。

(異議なし)

各部会において、座長の選定と地域活動支援事業審査基準部会の委員の選定について協議し、次回の地域協議会で報告を求める。

次に、各種審議会等への委員の推薦についてであるが、板倉地区公共交通懇話会、社会福祉協議会、光ヶ原高原ファン倶楽部からそれぞれ一人ずつの推薦依頼がある。板倉地区公共交通懇話会については、古川副会長にお願いしたい。社会福祉協議会

の理事の任期は2年間である。6月28日に理事会があり、出席しなければならない。今までは、小林良一副会長があたっていたが、今回は、社会福祉協議会から推薦がきており、今までの経歴からして手塚哲夫委員にお願いしたいということである。理事は1年に3、4回理事会に出席する。光ヶ原高原ファン倶楽部は今までは会長と米持総合事務所長が理事として出席していたが、今後は、オブザーバーとして出席することとなった。意見等ないか。

(意見なし)

提案のとおりで決定する。

(3) その他に移る。事務局で協議事項はあるか。

(協議事項無し)

地域協議会だよりの発行について報告を求める。

【植木節子委員】

6月3日に今年度1回目の編集会議を開催した。今年度の編集委員長は私が務める。年間発行スケジュールについては、51号を6月に、52号を11月または12月、53号を2月または3月に発行する予定とした。その他に住民にお知らせする内容が発生した場合は、臨時号を発行したいと考えている。

今回発行する51号の掲載内容については、6月25日全戸配布することとし、地域協議会委員の紹介と、地域活動支援事業の審査結果を掲載する。今後、原稿を委員の皆さんに依頼する場合もある。

【庄山健委員】

地域協議会だよりは毎回全戸配布なのか。

【村山地域振興班長】

板倉区では、今のところ全戸配布としている。

【平井達夫会長】

その他にないか。

(質問・意見なし)

5 その他に移る。事務局から何かあるか。

【関根産業G長】

板倉保養センターの営業時間変更について説明する。5月28日付けで板倉保養

センターの指定管理者である黒倉ふるさと振興株式会社から、営業時間の変更について、承認申請があった。市ではこれを適正と認め承認し、令和2年6月1日（月）から7月31日（金）まで、日帰り入浴、食堂の営業時間を短縮する。日帰り入浴については、午前10時から午後8時までのところ、平日土曜日曜祝日を含めて、午後7時30分までに短縮する。食堂については、夜間営業について、午後5時から8時までを、平日土曜日曜祝日を含め午後7時30分までに短縮する。変更理由は、新型コロナウイルス感染症の影響により、入館者の動向が見込めないためである。利用者へは、5月末に区の防災行政無線で周知を行ったほか、館内への貼り紙やホームページで周知している。

【宮腰次長】

次回の地域協議会は、委員の改選をうけて行政改革推進課から公の施設再配置計画の取組の概要について、改めて説明したいという依頼があった。このため、7月中旬に地域協議会の開催を予定している。日程については、会長、副会長と協議し連絡する。

【平井達夫会長】

委員から何かあるか。

【長藤豊委員】

先月25日からマイナンバーの通知カードが無効になったという事がホームページ上で公開されていた。住所等に変更があると今までのものが無効になり、今後は発行されないということを知らないと困る方が大勢いると思うので、ホームページだけでなく、通知していただけるとありがたい。お考えいただきたい。

【平井達夫会長】

6月5日に開催された板倉小学校設置推進協議会に出席したので報告する。

・配布した資料により説明

・次回は、7月の予定

5 その他については、以上とする。

・以上で予定した議題をすべて終了

・会議録の確認は、小林委員に依頼

・第3回地域協議会は、7月中を予定している

【古川政繁副会長】

- ・あいさつ

【宮腰次長】

以上で、第2回板倉区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

板倉区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-72-2141（内線123）

MAIL：itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。